

【別紙3】

高知県中体連 大会時の保護者の試合観戦について

「中体連 競技大会（全競技共通）の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（R2.6.15版）では原則、無観客での大会実施となっています。国・県で示されている「イベント開催制限の段階的緩和」に伴い、屋内・屋外施設の入場の上限も徐々に緩和されました。

県中体連では7月開催の県総体以降（最終日8月2日以降）の大会に関して、競技専門部で入場管理が徹底できる場合には、以下の条件付きで保護者の試合観戦を認める方針です。（中体連「競技大会（全競技共通）の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」をR2.8.3版に変更）

1. 参加校および競技専門部の対応について

保護者の観戦については国や県の方針に従い、感染防止対策を十分におこなった上で下記の対応が可能な競技専門部においては可とする。

（1）参加校（顧問）の対応

- ① 試合観戦できるのは保護者のみであることを周知する。
- ② 予め試合観戦を希望する保護者に対し、保護者観戦用の申請書を必要日数分発行する。
- ③ 会場施設に応じた観戦ルールを事前に周知徹底しておくこと。

（2）競技専門部の対応

- ① 会場の収容人数を確認し、参加生徒・役員・保護者観戦を含めて十分に大会運営が可能であることを確認する。会場によっては各校の保護者観戦の人数を制限する。
- ② 保護者の観戦エリアを設置できることが望ましい。
- ③ 会場出入口を限定し、係の教員を配置する。申請書の確認、退場（再入場）の管理ができること。
- ④ 応援時のルールの徹底や注意喚起の掲示物・アナウンスができる。
- ⑤ 会場利用規定人数を超えた場合に入場制限ができる。
- ⑥ 会場でどのような方法で対応するかを事前に書面で（提出できるように）準備する。

【書面への記載内容】 ※作成資料を基に運営役員へ事前説明をおこなうこと。

- ・会場の収容人数に基づいた観戦可能な人数の算出と人数を超えた場合の具体的対応
- ・出入口をどのように限定するのか（会場図面）
- ・人員配置をどのように行うか
- ・観戦マナーの注意喚起の方法（放送設備の確認）、消毒対応等

2. 観戦のルール

- ・当日、保護者用申請書（様式3：該当の顧問が配布）を持参し、発熱等がないこと。
- ・マスクは必ず着用し、声を出しての応援は禁止とする。
- ・密とならないよう観戦者同士はなるべく距離を空けること（1m程度）。
- ・当該校若しくは当該選手の試合時間のみの滞在とし、終了後は会場外へ出ること。

保護者観戦を実施する場合には、首吊りの名札ケースは中体連事務局で貸出ができます。
その他、保護者観戦に係る物品（掲示物・消毒液等）は競技専門部で準備をお願いします。